

# 川崎市一般介護予防事業「いこい元気広場事業」実施委託事業者 選定評価結果

選定審査委員会開催日：令和7年2月4日（火）

| 区・地区            |                       | 応募事業者<br>数 | 選定事業者                       |
|-----------------|-----------------------|------------|-----------------------------|
| 高津              | ⑮地区                   | 1          | 公益社団法人かながわ<br>福祉サービス振興会     |
| 多摩              | ⑯地区                   | 2          | 公益財団法人<br>横浜YMCA・<br>川崎YMCA |
| 事業者<br>提案<br>施設 | 川崎YMCA会館              | 1          | 公益財団法人<br>横浜YMCA・<br>川崎YMCA |
|                 | スポーツクラブ<br>ルネサンス五月台24 | 1          | 株式会社ルネサンス                   |

※ 評価基準は別紙のとおりです。

## 川崎市一般介護予防事業「いこい元気広場事業」 実施委託事業者選定に係る評価採点の考え方

### ◆ 項目分類と配点

|                    | 配 点   |
|--------------------|-------|
| 1 応募者の概要           | 15 点  |
| （１）団体の概要・実績について    | 15 点  |
| 2 事業計画及び収支計画       | 85 点  |
| （１）地区特性と事業方針について   | 35 点  |
| （２）専門的プログラムについて    | 30 点  |
| （３）実施体制と経費見積もりについて | 20 点  |
| 合 計                | 100 点 |

### ◆ 各配点の考え方

全 14 の評価項目のうち、8 つの「通常項目」については 5 点満点とし、地域特性の把握及び実施プログラム等に係る 6 つの評価項目を「重点項目」に設定し 10 点満点とする。

|      | 優れている | やや優れている | 普通  | やや劣っている | 劣っている | 提案なし、その他採点基準に満たない場合 |
|------|-------|---------|-----|---------|-------|---------------------|
| 通常項目 | 5 点   | 4 点     | 3 点 | 2 点     | 1 点   | 0 点                 |
| 重点項目 | 10 点  | 8 点     | 6 点 | 4 点     | 2 点   | 0 点                 |

※ 各評価項目において、未記載が 1 つでもあれば、事業実施委託事業者候補者とはしないこととする。

※ 予算額が超えた場合や最低人員配置を満たしていない場合についても、事業実施委託事業者候補者とはしないこととする。

### ◆ 配点と基準点

【配 点】1 出席委員あたり 100 点を持ち点とし、出席委員数×100 点を総合計点とする。

【基準点】各出席委員の点数が 46 点以上かつ、合計得点が総合計点の 60%とする。

### ◆ 選定方法

【単数応募地区】基準点を満たしている場合、事業実施委託事業者候補者とする。

【複数応募地区】

- （１）基準点を満たしている場合、最高得点団体を事業実施委託事業者候補者とする。  
（２）合計得点が同点の場合、出席委員の半数以上の 1 位の支持がある際には、事業実施委託事業者候補者とする。（評価点数が同点の場合、各委員は、団体順位を表示すること。）
- 上記 1（１）（２）で事業実施委託事業者候補者が選定されない場合、各委員の評価点数とは別に、各委員の評価点数順位により次の表に従い点数をつけて、各委員の評価点数に加点し、最高得点団体を選定する。

| 各委員の評価点数順位 | 2 団体応募 | 3 団体応募 | 4 団体以上応募 |
|------------|--------|--------|----------|
| 1 位        | 5 点    | 5 点    | 5 点      |
| 2 位        | 3 点    | 3 点    | 3 点      |
| 3 位        |        | 1 点    | 1 点      |
| 4 位以下      |        |        | 0 点      |

- 上記 2 でも同点の場合は、経費見積額の低い団体を選定する。

【事業者提案施設】

施設ごとに採点し、基準点を満たしている施設のうち最高得点から順に 3 施設を選定施設とする。同点の場合は複数応募地区の 1（２）以下と同様の方法とする。